

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	山元町保育園
経営主体(法人等)	個人
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0856 横浜市中区箕沢50-1
設立年月日	昭和30年5月1日
評価実施期間	令和元年2月～令和元年9月
公表年月	令和元年10月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 山元町保育園は昭和30年に開園した65年目の保育園で、定員は120名で現在0歳から5歳まで128名の子供が通園しています。園は横浜市営バス山元町2丁目下車、徒歩約5分の小高い丘の上にあります。横浜市の中心地にありながら3346.74㎡の敷地を有し、多くの木々に囲まれた中に、木造平屋の園舎と給食室、園庭、芝生広場、菜園などがあり、自然に囲まれた中で子どもたちが自由に遊べる環境が整っています。園庭の中央には遊具を置かず、災害時避難場所になるように空けてあります。	
園の特徴 園は「オムツなし保育」を取り入れており、0歳児から布オムツ、布パンツのみで日中を過ごしています。目的は排泄を通して職員と子どもとのコミュニケーションをとることです。園内には茶室、人形の家の建物があり、5歳児になるとお茶の稽古をしたり、人形の家には日本人形、土器などが展示され日本の伝統文化を学ぶ機会を作っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 職員と園児との信頼感の構築と職員間の連携の強化 オムツなし保育を行っており、子どもの排泄管理のため、職員は子どもの状況を把握し、常に子どもの様子を見ています。一方で子どもはいつも職員が自分を見てくれるとの安心感が生まれておらかな姿で一日を過ごしています。紙オムツに比べて子どもの体に触れるスキンシップの時間が増え、職員と子どもと密接な信頼関係を築いています。オムツなし保育を行うには0歳児、1歳児の全職員が全ての子どもの状況を把握しておく必要があり、職員間の情報共有が必須となります。結果として職員間での連携が強化されています。	
2. 職員が園庭で子どもの見守りに徹する姿 2歳児から5歳児の園舎には広い園庭があり、固定遊具としてローラー滑り台、鉄棒、ジャングルジム、雲梯、ボルダリングボード、砂場などがあり、晴れた日にはほぼ一日中外で遊んでいます。園庭では常に6～7人の職員が子どもたちを見守っていますが、子どもからの誘いが無い限り安全確認のため見守りに徹しています。1672.7㎡に及ぶ園庭の各箇所での職員立ち位置は、職員の話し合いで役割分担ができています。ここでも職員間の連携の良さが感じられます。	
3. 保護者の高い評価 利用者アンケート結果では、総合満足度は満足・どちらかといえば満足の合計で100%の評価を得て	

おります。子どもたちが自然に恵まれた園内で自由に、思い切り遊んでいる、職員の対応が良い、保護者同士の交流が盛んであるなどで満足しているとの意見が寄せられています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1.中長期計画の策定

固定プールの新設や未就園児対策としての新ホールの建設、（在園児のための）固定プールの新設など新規事業が行われていますが、中長期計画としてまとめられていません。園運営のため、先を見据えた課題を設定し、組織の在り方を検討する仕組みや次代を担う人材を計画的に育てていくための中長期計画の作成が望まれます。

2.不審者対策

保護者アンケートで、外部からの不審者侵入を防ぐ対策について、「どちらかといえば不満」「不満」あわせて 43%の保護者からの危惧が寄せられています。広大な敷地を有する保育園として対策の困難さは理解できますが、子どもの安全確保のため、出入口の施錠方法を含む侵入防止策の検討が望まれます。

3.園外活動で地域社会との触れ合いの機会の創出

子どもたちの園外活動は、月1回くらいの根岸森林公園への外出程度となっています。日常的に少人数での外出で地域や社会に関わる体験を増やす機会を増やすことが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対しての言葉遣いや態度で気になったことがあった場合は職員間で直接伝えたり、現場にいた職員からの報告で主任が注意し、子どもの人格が守られるように努めています。 ・子どもに対して言葉の語尾や大きな声にならないよう気を付けて威圧的な言葉遣いにならないようにしています。 ・園内が広いので、友だちや職員の視線を気にせず過ごす場所は多々あります。それぞれの子どもが好きな場所で視線を気にせず、過ごすことができます。 ・個人情報の取り扱いについてのガイドラインをつくり職員室で保管しています。職員はいつでも閲覧することができます。 ・日々の保育の中で、遊び、持ち物、服装などは子ども自身が選ぶようにし性別による区別は行っていません。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は理念・運営方針に沿って年齢ごとに作成され、運営方針の自然に恵まれた環境の中での育ちを満喫するためのものとなっています。 ・年間指導計画は年度末に、月間指導計画は月末に振り返りを行って次に繋げていきます。週案は天候、子どもの体調に合わせてプログラムに捉われず臨機応変に対処するようにしています。 ・0歳児の子どもたちは、広い保育室でのびのびと遊べるようになっていきます。子どもたちは興味や好奇心が赴くまま動き回っています。 ・おむつ無し保育を行っています。排泄からくる違和感に子ども自身が気づき、「ちっちゃでた」、「大人に知らせたい」などの気持ちを職員が受け止めて、対応するようにしています。

- 子どもが園庭で遊んでいるときは、戸や窓を開け放し、換気しています。クラスごとに温湿度計を設置し温湿度管理を行っており、温度は夏は28℃、冬22～3℃、湿度は50%前後と目標値を決めています。
- 3歳児以上の保育では、子どもの興味の対象により援助の方法を変え、それぞれの子どもが集団の中で中心となって力が発揮できるよう支援しています。
- 各保育室では、それぞれの子どもに合わせた目線の高さにおもちゃが用意されています。子ども達は自分で自由に好きなものを取り出しています。
- 0、1歳児、2歳児～5歳児はそれぞれ毎日一緒の園庭で遊んでいるため、日々の生活の中で異年齢交流が行われています。
- 子どもの自由な発想、興味を受け止め、ダンゴムシ談議に発展させたり、ローラーすべり台での滑り方を決め、順に滑ったりと子どもたちが話し合う環境ができています。
- 敷地内では多くの野菜や果物を栽培しています。子どもたちは、日々の活動の合間にキュウリ、ナスなどを収穫し、塩もみにして給食の時間に食べたり、梅の収穫をして梅シロップを作るなどしています。
- 個々の食事量や好き嫌いに配慮しています。配膳時に、子どもの申告に合わせておかずをよそっています。嫌いな食材がある子や、小食の子どもには、少なめによそい、お代わりをして食べる事ができるようにしています。
- 乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で呼吸チェックを行っています。5歳児は11月頃から午睡を一斉活動とせず、文字のけいこなどを行っています。
- 栄養士は職員と相談しながら野菜を子どもに合った大きさにしたり、子どもたちの食事の様子を毎日見て回り、子どもから、その場で感想を聞いています。
- おむつ無し保育を行っています。0歳児からおむつをしない生活をしているため、排泄をした場合の感覚を子ども自身で感じるできるようになっています。
- 長時間にわたる保育のための保育のための環境を整えています。保育時間の長い子どもには18時30分におやつを提供をしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 短縮保育については、重要性を入園前説明会の個別面談で話しています。期間は約一週間としていますが、保護者の勤務状況などの都合に合わせて個別に対応しています。
- 3歳未満児について、園児一人一人に子どもの姿、ねらい、内容（養護・教育）、保護者への配慮・援助、家庭支援の項目を月ごとに個別指導計画として作成しています。
- 子どもの入園以降の成長記録は児童票に記載され、0、1歳児については毎月、2～5歳児は3か月ごとに記入をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 虐待が疑われるときや虐待が明らかになった場合は、主任・園長に報告し、園長から中区福祉保健センターこども家庭支援課に連絡し助言を得ています。 • 食物アレルギーを持つ子どもについては、入園時の個人面談で栄養士と保護者で話し合っています。かかりつけ医に生活管理指導票を提出してもらい1年ごとに更新しています。 • 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長、第三者委員を2名委嘱して重要事項説明書に明記し、入園時の面談で保護者に説明しています。 • 健康管理に関するマニュアルに基づいて子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。入園時に提出された児童票、児童健康票に追加、変更があった場合には随時書き加えています。 • 健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っています。診断の結果は児童票、健康状態記録、歯科健康診査票に記録し、異常がある場合は保護者に書面で伝えています。 • 入園のしおりには「感染症について」の項目を挙げ、登園基準、感染中の状態などを明記して、入園説明会において保護者に説明しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 育児相談とグランマ事業の絵本の貸し出しを毎週水曜日開催し、オムツなし保育についての問い合わせや相談を受けています。 • 箕沢地域ケアプラザとの共催で、オムツなし保育、離乳食の講演を乳児担当主任が行っています。 • 運動会には卒園児を招待したり、近隣の商店にポスターを貼り近隣住民の参加を呼び掛けています。 • 七夕時期には近隣の保育園に竹を配っています。近隣で行われる花火の日には園庭を開放し、近隣住民がゆったり見ることができるようになっています。 • 利用希望者の問い合わせには、重要事項説明書を基に担当職員が運営方針や利用条件などを説明しています。 • 見学希望者には1対1対応をしており、主任か職員が担当し説明しながら園内を案内しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理念は「ひとりひとりの子どもを尊重し、保護者から信頼される保育園を目指します」、運営方針は「自然に恵まれた環境の中で豊かな心を育てたくましい身体づくりをします」であり、子ども本人を尊重したものとなっています。 • 全体的な計画は理念・運営方針に沿って年齢ごとに作成され、運営方針の自然に恵まれた環境の中での育ちを満喫するためのものとなっています。 • 年間指導計画、月間指導計画には、自己評価、評価・反省欄が設けてあり、職員が日常の保育の振り返りができるようになっています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 園長は中区園長会議などで得た、他施設の不適切事例について職員会議で話をし自園でも起こりうる事例であることを職員に注意喚起しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「乳幼児期クラスに共通する規則」が制定され、事務室の書棚に保管されており、職員はいつでも見ることができます。 • 発達障害事例について研修を受けてきた職員から、発達障害児への声掛けの仕方などを全職員で学び、クラスで実践しています。 • 保育の振り返りは、月間指導計画、週案の中で計画された、予想される子どもの姿、内容、環境構成・保護者の配慮などの観点から関連づけて行われています。 • 「横浜市保育所自己評価」を全職員に配布し、職員がそれに記入して3月上旬に発表しています。 • 実習生受け入れのためのマニュアルがあります。受け入れ担当は担任の職員があたり、記録をしています。実習生には、実習目的、学年にそうようにプログラムを決定しています。



評価機関による評価




令和元年7月27日


事業所名 山元町保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念は「ひとりひとりの子どもを尊重し、保護者から信頼される保育園を目指します」、運営方針は「自然に恵まれた環境の中で豊かな心を育てたくましい身体づくりをします」であり、子ども本人を尊重したものとなっており、重要事項説明書に記載し、入園前の個別面談と4月入園式で園長から説明しています。 ・全体的な計画は理念・運営方針に沿って年齢ごとに作成され、運営方針の自然に恵まれた環境の中での育ちを満喫するためのものとなっています。全体的な計画は園長・主任で作成し、職員に周知する方法を取っていて、職員が作成に携わっておらず、保護者への周知も行われていません。 ・0～2歳児の子どもへの思いは、子どもの目の高さで向き合って話を聞いています。うまく思いを伝えられない子どもの場合は表情・仕草から汲み取っています。3～5歳児には、クラスごとの朝の会で、今日一日の計画を話しています。その中で子どもの希望があれば話し合い、子どもが納得したことをプログラムに取り入れています。子どもたちは遊びの中からいろいろなことを学んでいます。子どもたちの会話の中や遊びの中で疑問に思った場面や夢中になった場面などを活動に取り入れてプログラムを展開しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会は、11月中旬から2月にかけて個別面談で行っています。面接時に同席している子どもの観察は、年齢にあった発達ができているかを中心にしています。保護者からは起床から就寝までの一日の生活の流れを聞いています。子どもの様子は面談記録に記録しています。 ・短縮保育については、重要性を入園前説明会の個別面談で話しています。期間は約一週間としています。保護者の勤務状況などの都合に合わせて個別に対応しています。 ・新入園児に主に関わる職員を複数担任（シフトの都合）で決めています。オムツなし保育を行っており、職員は園児との愛着関係を大切に考えています。その他授乳、連絡事項の記録などを担当します。2歳児までは個別の連絡帳を使用し、家庭での様子、園での生活を記入する欄が設けられていて、園と保護者の意思疎通の場となっています。 ・指導計画は、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。年間指導計画は年度末に、月間指導計画は月末に振り返りを行って次に繋げています。週案は天候、子どもの体調に合わせてプログラムに捉われず臨機応変に対処するようにしています。 ・0歳児の子どもたちは、広い保育室でのびのびと遊べるようになっています。棚においてある、好きなおもちゃを取りに行ったり、ひっくり返す遊びをしたり砂場のおもちゃを取りに行ったりと子どもたちは興味や好奇心が赴くまま動き回っています。 ・1～3歳未満児の子どもたちについて、保育園が行っているオムツなし保育を中心として職員は子どもたちの様子を見ながら見守ったり受け止めたりしています。特に1歳児はオムツなし保育を行っているため、排泄からくる違和感に子ども自身が気づき、「ちっちでた」、「大人に知らせたい」などの気持ち




	<p>を職員が受け止めて、対応するようにしています。2歳児クラスでは、年長児と一緒に園舎になっており、子どもたちが年長児の真似をしたいという気持ちを大切に、安全に配慮しながら遊んだり、好奇心を発揮できるような手助けをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育方針として「自然にめぐまれた環境のなかで豊かな心を育て、たくましい身体をつくる」を掲げており、3歳児以上の保育では、日ごろの生活の中で保育方針に沿った必要な援助を行っています。虫、ボルダリングなど子どもの興味の対象により援助の方法を変え、それぞれの子どもが集団の中で中心となって力が発揮できるよう支援しています。二輪バイク（ストライダー）、鉄棒、ドッジボール、雲梯、ジャングルジム、などの遊具を使って遊ぶのみならず、坂を利用して走り下りたり、塀をよじ登ったりと子どもたちは毎日、体全体を使って遊んでいます。5歳児はクラス全員でリレーの練習をし、協力して駅伝大会で優勝することを目標にしてみんなで頑張っています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎は古い木造のため汚れが目立つことがあり、職員会議で清掃の徹底を話しています。園舎ごとに室内の当番表を掲示し漏れの無いように努めています。園庭の清掃は園長が行っています。 ・子どもが園庭で遊んでいるときは、戸や窓を開け放し、換気しています。クラスごとに温湿度計を設置し温湿度管理を行っており、温度は夏28℃、冬22～3℃、湿度は50%前後と目標値を決めています。 ・沐浴設備は0、1歳児室に設置されています。温水シャワーは乳児棟に3か所、幼児棟に2か所設置されています。沐浴、温水シャワーは使用の都度、塩素系消毒液で消毒しています。 ・低年齢児室はコーナーを設け、子どもたちが少人数で好きな遊びができるよう工夫されています。 ・子どもたちは昼食・午睡を同じ部屋で行っています。高学年児は食事のあと園庭に出て寝るまでの時間を過ごして、食べる、寝ることの場の切り替えを行っています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児について、園児一人一人に子どもの姿、ねらい、内容（養護・教育）、保護者への配慮・援助、家庭支援の項目を月ごとに個別指導計画として作成しています。3歳未満児の個別指導計画には評価・反省欄を設けてあり、毎月末に振り返りと見直しをしています。子どもの状態に急激な変化があった場合は、臨機応変に対処するため、途中でも計画の見直しを行っています。 ・特別に配慮を要する子どもに対して、子どもの姿、ねらい、環境構成・配慮事項の項目で個別指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもの個別指導計画には評価・反省欄が設けてなく、その他欄に記入していますが、徹底していません。 ・保育所児童保育要録は5歳児担当職員が作成し主任・園長が承認をしています。隣接する横浜市立山元小学校には持参し、それ以外の小学校には簡易書留で郵送しています。 ・子どもの入園以降の成長記録は児童票に記載され、0、1歳児については毎月、2～5歳児は3か月ごとに記入をしています。児童票は職員室の戸棚に保管しており、職員が必要な場合はいつでも取り出して見ることができます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別に配慮を要する子どもの個別指導計画に評価・反省欄が設けられていません。子どもの変化に対応するために評価・反省欄を設け、振り返りを行うことが望まれます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に「障害児保育は、安全、健康面に留意し、できる限り健常児と一緒に保育（統合保育）します」と明記しています。 ・個別のケースは職員会議で報告され、職員間で共有し、記録されています。加配担当職員が横浜市主催の発達障害児についての研修に参加し、研修レポートを作成し、職員会議で報告しています。横浜市中部地域療育センターと連携を取り、巡回訪問時に指導・助言を受ける体制ができています。定期巡回の他に



	<p>も訪問を希望することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待が疑われる園児・保護者に対して見守りにおける留意点」が制定され、職員会議で周知し、虐待が重大な人権侵害であることを全職員が理解しています。職員は登園時の子どもの様子や着替え時に観察をして虐待の疑いの有無を確認しています。虐待が疑われるときや虐待が明らかになった場合は、主任・園長に報告し、園長から中区福祉保健センターこども家庭支援課に連絡し助言を得ています。 ・食物アレルギーを持つ子どもについては、入園時の個人面談で栄養士と保護者で話し合っています。子どものかかりつけ医からの生活管理指導表を園に提出してもらって、その指示に合わせて対処しています。生活管理指導表は1年ごとに更新しています。 ・次月の献立表を配布する際に、保護者と栄養士で除去食をマーカーで示した献立表で互いに確認しあっています。食物アレルギー児のいるクラスに除去食マーカー付きの献立表を掲示しています。除去食の提供の際には複数の職員が声を出して互いにアレルギー食の確認をしています。配膳には名札付きトレイを使用し、食器も他児とは違うものを使って誤食防止に備えています。おかわりはその子の名前をラップに書いたおかずを用意しています。 ・外国籍の子どもの生活習慣やタブーについては保護者から情報を入手しています。子どもたちが旗を製作し、いろいろな国があることを学んでいます。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長であり、重要事項説明書に明記し、入園時の面談で保護者に説明しています。第三者委員を2名に委嘱して、重要事項説明書に掲載し、苦情相談窓口について保護者に説明をしています。 ・ご意見箱を設置し、直接自分の意見が言い難い保護者にはご意見箱に投函できることを知らせています。 ・横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、保護者に様々な苦情解決方法があることを知らせています。 ・園単独で解決できない場合は、中区福祉健康センター子ども家庭支援課に相談し、指導・助言を受けることができます。 ・苦情があった場合は、職員会議で取り上げ意見交換をしていますが、記録が不十分でデータの蓄積ができていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かい意見でも園の質の向上に役立つものとの認識を持ち、データの蓄積をし、解決に役立てることができるよう記録の整備が望まれます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室では、それぞれの子どもの年齢の目線の高さにおもちゃが用意されています。また、おもちゃを入れているケースの大きさを子どもが取り出しやすい大きさにしています。3歳児クラスからは画用紙、パステル、ノリ、絵の具などが入った道具箱が用意され、自分で自由に取り出して遊ぶことができるようになっています。 ・子どもの自由な発想、興味を受け止め、ダンゴムシ談議に発展させたり、ローラーすべり台での滑り方を決め、順に滑ったりと子どもたちが話し合って集団活動に発展させています3～5歳児クラスにおいては、ドッジボール、リレーの練習、鬼ごっこなどを行っています。鬼ごっこではタッチをしたら10数えないといけなど子どもたちが考えた山元保育園ルールがあります。 ・保育園は約1000坪の敷地を有しており、敷地内に畑が2か所あります。キュウリ、ナス、ミニトマト、ジャガイモ、トウモロコシなど季節の野菜を多く育てています。また、敷地内に梅、ビワ、ブルーベリー、クルミなども育てています。子どもたちは、日々の活動の合間にキュウリ、ナスなどを収穫し、塩も



	<p>みにして給食の時間に食べたり、梅の収穫をして梅シロップを作るなど保育活動にフィードバックしています。また、収穫祭ではカレーを作っています。また、保育時間の合間に職員と共に畑などに入り、つまみ食い保育を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの表現力を養うため、帰りの時間には毎月の歌を歌ったり、踊ったりしています。2週間に1度、敷地内にある園舎「人形の家」に行って絵本を借り楽しんでます。5歳児クラスでは、お昼寝時間が無くなった頃から、文字の練習を始めています。 • 0、1歳児、2歳児～5歳児はそれぞれ毎日一緒の園庭で遊んでいるため、日々の生活の中で自然と異年齢交流ができています。また、5歳児が0、1歳児のクラスにお世話をしに行ったり、園外保育に行くときには、異年齢で手をつなぎ移動をしています。園庭でみんな揃って昼食をとることもあります。様々な機会を通して年長の子どもたちが年下の子どもたちの面倒を見る関係性が培われています。 • 雨が降らなければ、外遊びをするようにしています。外遊びをする際は帽子をかぶったり、虫よけジャンパー、ラッシュガード、長そでなどを着用しています。また、0、1歳児の園庭の中央にはテントを張ったり、砂場の上に遮光ネットを貼り、紫外線対策を行っています。今年度はプールの上に屋根を作り、日差しを遮り、紫外線対策をしています。 • 広い園庭には様々な遊具が備えられています。ローラーすべり台、鉄棒、ジャングルジム、雲梯、ボルダリング、自然の地形を利用した坂道、などを使い子どもたちは全身を使い遊んでいます。子どもたちは遊びの中から、脚力、腹筋、バランス感覚などの運動能力を高めています。
<p>Ⅱ - 1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> • 個々の食事量や好き嫌いに配慮しています。配膳時に、子どもの申告に合わせておかずをよそっています。嫌いな食材がある子どもや、少食の子どもには、最初から少なめによそい、お代わりをして食べる事ができるようにしています。偏食を直そうとはしていませんが、一口でも食べる事ができるように支援しています。 • ジャガイモ、ナス、トウモロコシ、トマト、サツマイモなどの栽培を行い収穫できた野菜を塩もみにしたり酢漬けにしたりして、給食のときに食べています。子どもたちは収穫したジャガイモを使ってカレーを作ったり、梅を使って梅ジュースを作ったり、柏餅を作るなど、日ごろから調理員とのかかわりをもっています。 • 季節感のあるメニューにするようにしています。同じカレーでも夏はナスやカボチャなどの夏野菜をふんだんに使ったカレーにしています。子どもの日、七夕はばら寿司にしたり、クリスマスにはいちごのショートケーキを作るなど行事食を取り入れています。 • 喫食状況を確認するために給食会議を2～3か月に1回行い子どもの好き嫌いを把握しています。職員と相談しながら子どもに合った野菜の大きさにするようにしています。栄養士は子どもたちの食事の様子を毎日見て回り、子どもや職員から、その場で感想を聞いています。2～5歳児では残食の無い、黄な粉やゴマをまぶした団子も、残食が多かった0、1歳児が食べる事ができるように、白玉をご飯に変えています。 • 毎日、食事の写真を玄関に掲示し情報提供をしています。保護者から希望の多いメニューは園だよりに掲載しています。また、個人で希望されたメニューについては職員を通してレシピのメモを渡しています。また、保育参観日には、保護者に試食をしてもらい、味付けや量を知らせています。提供するメニューは職員と相談したうえで決めています。 • 乳幼児突然死症候群を防ぐため、0歳児クラスでは5分間隔、1歳児クラスでは10分間隔でSIDSチェック表を基に呼吸チェックを行っています。5歳児クラスでは11月ころ（運動会や駅伝大会が終わって）から午睡を一斉活動とせず、文字のけいこなどを行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ無し保育を行っています。0歳児からおむつをしない生活をしているため、排泄をした場合の感覚を子ども自身で感じるできるようになっています。活動の区切りや子どもがおしっこのサインを出した時にはトイレやおまるに誘導しています。概ね2歳くらいまでにはトイレでの排泄ができるようになっています。クラスだよりでは、「おむつなし日記」を掲載し園での子どもたちの様子を保護者に伝えています。 ・長時間にわたる保育のための環境を整えています。保育時間の長い子どもには18時30分におやつを提供をしています。また、子どもがゆっくりくつろげるよう、ごさ、テーブルごとに遊びを提供したり部屋ごとに遊びを提供したりしています。ブロック、お絵かき、トランプ、カルタなどその日その日の子どもの様子や希望によって遊びに変化をつけています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。入園時に提出された児童票、児童健康票に、予防接種や既往症についての追加、変更があった場合には随時書き加えています。 ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っています。診断の結果は児童票、健康状態記録、歯科健康診査票に記録しています。結果に異常がある場合は保護者に書面で伝えています。異常がなかった場合は、各クラスのホワイトボードに「皆大丈夫です」との記載をしています。 ・感染症対応のマニュアルがあります。感染症マニュアルには手洗い、嘔吐物、排泄物の取り扱い方法などが明記されています。入園のしおりには「感染症について」の項目を挙げ、登園基準、感染中の状態などを明記して、入園説明会において保護者に説明しています。感染症が発症したときには各クラスに病名、人数、症状、潜伏期間などを記した貼り紙を掲示しています。これらの症状がみられるときには早めの受診をお願いしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがありますが、定期的な見直しや研修は行われていません。 ・園内外は清潔・適切な状態が保たれています。保育室内は担任職員が清掃し、トイレ・廊下など共用部分は清掃当番表に基づいて職員が順番に行っています。必要な時には塩素等で消毒したり、害虫駆除が行われています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理が適切に行われるよう、マニュアルの見直しや研修などを行い全職員がマニュアル内容を共有することが期待されます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルに従って、睡眠中の子どもの安全確認として5分間隔、10分間隔のブレスチェックを行っています。水遊び中は監視の職員の配置、プール内では2人体制を取るようになっています。0歳児から1歳児は職員が見守る中で食事をしています。2歳児からは職員と一緒に食事をするようにしています。 ・大型収納棚は転倒防止のためバンド、針金等で括り付けています。中に入れている布団、おもちゃ入れ、着替えの入ったケースなどは地震時の落下に対して十分な対策が取られていない部分があります。 ・月に2回火災や地震などを想定した避難訓練、通報訓練などを実施しています。災害時には地域の避難場所へ移動せず、園舎、園庭にとどまるようになっています。職員の中には地域の消防団員が数名います。 ・職員室、事務室、保育室に緊急時の連絡先一覧や医療機関の一覧を掲示したうえで、各クラスの日誌の中にはさんでいます。緊急時はどの職員でも速やかに連絡できるようになっています。 ・0、1歳児の園舎、2～5歳児の園舎共に施錠はしてありますが、簡単に開くようになっています。不審者侵入防止のため、園長が園内を常時巡回したり、幼児の園舎に続く門の所には、職員が一人配置されたりしていますが、保護者からは不審者侵入に対しての不安の声が上がっています。


	<p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震を想定し、園内の危険個所の見直しを行い、必要な個所に対して安全対策を講じることが期待されます。 ・外部からの侵入を防ぐため、出入り口の施錠方法を含む侵入防止策の検討が期待されます。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して言葉の語尾や大きな声にならないよう気を付けて、威圧的な言葉遣いにならないようにしています。子どもに対しての言葉遣いや態度で気になったことがあった場合は職員間で直接伝えたり、現場にいた職員からの報告で主任が注意し、子どもの人格が守られるように努めています。 ・日々の生活の中で子どもを常に見守り、子どもの人格を貶めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行わないようにしています。しかしながら、おむつ無し保育を存分に味わっている子どもたちは解放感から、パンツをはかずに逃げ回っている子どもも見受けられます。 ・園内が広いので、友だちや職員の視線を気にせず過ごす場所は多々あります。机、電話の下、廊下の隅などそれぞれの子どものにとって良い場所で視線を気にせず、過ごすことができます。 ・個人情報の取り扱いについてのガイドラインをつくり職員室で保管しています。職員はいつでも閲覧することができます。 ・入園時説明で、写真の取り扱い、SNSへの掲載など、個人情報の取り扱いについて説明し了承を得ています。 ・日々の保育の中で、遊び、持ち物、服装などは子ども自身が選ぶようにし性別による区別はしていません。早いもの順、マークごとに集まるなど子どもたちの自由意思に任せています。 ・年に1度横浜市作成の職員の自己評価を行い、保護者に閲覧できるようにしています。自己評価は行っていますが、職員同士で反省する仕組みはできていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園として基本となる人権研修を行い、園の目指す保育について理論と実践の両面から更なるレベルアップを図ることが期待されます。 ・作成された個人情報取り扱いガイドラインを職員各自で閲覧するのみならず、全職員で研修することが期待されます。 ・個人情報の取り扱いについて、保護者からの口頭での了承のみならず、個人情報使用承諾書等を提出してもらうことが期待されます。 ・自己評価を個人個人で行うのみでなく、自己評価を基に職員同士で話し合い、性差への固定観念で保育をしていないか確認することが期待されます。
<p>II-4 保護者との交流・連携 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見学时、入園時には重要事項説明書を基に保育の基本方針を説明しています。 ・日々の送迎時には、保護者と積極的に話をし、子どものその日のエピソードを伝えるようにしています。担任が不在の場合も長時間用ノートに記載し連絡内容に漏れないようにしています。 ・保護者からの相談を受ける際には、ホールのブラインドを閉め、外部から中が見ることができないようにして相談を受けています。相談内容によっては主任が同席しています。相談内容は児童票に記載し、進級時に次の担任に引き継いでいます。 ・子どもの園生活に関する情報を提供するために、0、1歳児クラスでは子どもの様子を写真に撮り掲示しています。日頃取りためた写真は、卒園時に一括してアルバムとして渡しています。 ・保護者主催の5歳児クラスのお泊り会や卒園児の同窓会、バーベキュー大会があり、保育室や園庭を提供しています。お泊り会では、園長や調理職員、職員が参加し調理、写真撮り、レクリエーションなどの手助けを行っています。役員、担任、経験豊富な職員などが常にコミュニケーションをとり交流を深めています。



	<p><工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児のクラスだよりは、園で推進している「オムツ無し保育」についての欄を設け、保護者に日々の子どもたちの様子を伝え、保護者と共に排泄に対する子どもたちの成長を見守るようにしています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園外活動として、根岸森林公園や箕沢地域ケアプラザに出かけていますが、地域との交流は出来ていません。 ・育児相談とグランマ事業の絵本の貸し出しを毎週水曜日開催し、オムツなし保育についての問い合わせや相談を受けています。 ・未就学児に対する子育て支援サービスはできていません。 ・箕沢地域ケアプラザとの共催で、オムツなし保育、離乳食の講演を乳児担当主任が行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育ニーズの把握のため、地域の保護者や子どもなどとの交流の機会の創出の工夫が望まれます。 ・広い園庭や菜園などを利用する子育て支援サービスの確立が望まれます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を毎週水曜日を実施しており、園入り口にポスターを掲示しています。中区グランマ事業の絵本貸し出しは中区広報誌に掲載されています。離乳食、オムツなし保育などについて質問と相談があります。 ・自治会には入会していますが、回覧などでの情報提供は出来ていません。 ・保育園関係先一覧表に、消防・警察・医院・児童相談所・療育センター・役所などを記載し、職員室に掲示して職員がいつでも見られるようになっています。関係機関との連絡窓口は幼児担当主任となっています。 ・中区福祉保健センターとはグランマ事業などの子育て支援について頻繁に連絡を取り合っています。中部地域療育センターは巡回相談や職員の施設見学や研修などで連携ができています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広大な園庭・菜園、オムツなし保育など園の特徴を地域に理解してもらうために近隣への情報提供が望まれます。


評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会には卒園児を招待したり、近隣の商店にポスターを貼り近隣住民の参加を呼び掛けています。 ・地域の小学校から教員の現地研修を毎年受け入れたり、5歳児クラスの子ども達が就学前に地域の小学生と一緒に給食を体験したり一緒に遊ぶなど、定期的に交流し、学校教育との連携を図っています。 ・園内に生えている竹を七夕時期には近隣の保育園に配っています。近隣で行われる花火の日には園庭を開放し、近隣住民がゆったり見ることができるようになっています。 ・月に1回くらいの割合で園の外に出かけています。出かけた時には地域住民と挨拶をするようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭が広く園内だけで遊ぶことができる環境ですが、日常的に地域住民と接したり町の様子を見たりする機会を増やすことが期待されます。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中区地域子育て支援拠点のびりんこにパンフレットを置いていますが、外部の情報媒体に対して保育所の情報は提供されていません。



<p>祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者の問い合わせには、重要事項説明書を基に担当職員が運営方針や利用条件などを説明しています。見学希望者には業務に支障をきたさない2時ころを勧めています。予定が合わない時にはその限りではありません。2回目の見学では、子どもの様子を見るため、10時ころを勧めています。見学は1対1対応をしており、主任か職員が担当し説明しながら園内を案内しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園独自の媒体を使って情報提供を行うと共に外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供することが期待されます。
<p>IV-3 ボランティヤ・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティヤ受け入れのためのマニュアルがあります。近年はボランティヤ希望者がなくボランティヤの感想、意見を園運営に反映させることができていません。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあります。受け入れ担当は担任の職員があたり、記録をしています。昨年度は2校から2名の実習生を受け入れ、実習目的、学年に沿うようにプログラムを決定しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ時の記録は受け入れ担当職員のための記録ではなく、園としての記録を作成し整備することが期待されます。


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の基礎的能力の向上、専門的知識や技術の習得を目的とする研修計画を策定していますが、職員の将来を見据えた体系的なものとはなっていません。 ・職員個別の研修計画が作成されてなく、職員個々の達成度の評価は行えません。 ・内部研修として、長時間保育時で用意する玩具や異年齢で行える遊び方などを話し合っています。また、発達障害事例について研修を受けてきた職員から学んでいます。研修に参加した職員が職員会議で報告をし、発達障害児への声掛けの仕方などをクラスで実践しています。 ・研修計画の進捗状況が管理されておらず、研修内容の評価・見直しはできていません。 ・「乳幼児期クラスに共通する規則」が制定され、事務室の書棚に保管されており、職員はいつでも見ることができます。非常勤職員の指導担当者は乳児担当主任となっています。主任は声掛けを日常としてコミュニケーションを図っています。主任がその職員に必要と感じた研修への参加を指示することもあります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に期待される役割が作成されてなく、体系的な研修計画となっておらず、個々の職員の研修計画も作成されていません。職員の経験・知識に合わせた期待される人材像を明確にし、個別の研修計画の作成が望まれます ・研修計画に対し進捗管理をして、計画の評価・見直しが望まれます。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市保育所自己評価」を全職員に配布し、職員がそれに記入して3月上旬に発表しています。 ・保育の質向上を目指した、事例研究会、会議などは行っていません。 ・年間指導計画、月間指導計画には、自己評価、評価・反省欄が設けてあり、職員が日常の保育の振り返りができるようになっています。保育の振り返りは、月間指導計画、週案の中で計画された、予想される子どもの姿、内容、環境構成・保護者の配慮などの観点から関連づけて行われています。 ・職員が作成した「横浜市保育所自己評価」は園全体としての纏めができていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園全体のレベルアップのため、日常の保育の振り返りを行い、職員の話し合い

	<p>が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が作成した「横浜市保育所自己評価」を園の自己評価としてまとめ、保護者への公表が望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 園における期待される職員像が明文化されておらず、職員に対する人事評価制度が明確になっていません。賞与の査定などの人事評価については開示されておらず、職員の要請で話し合いを行う場合があります。 日常の保育はクラス担任に任せ、臨機応変に対応できる体制を作っています。園長・幼児担当主任は職員会議や職員との日常会話の中で職員の要望を聞いています。食事の摂り方がクラスによって違うのはおかしいとの提案があり、基本的な流れの統一を図りました。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 期待される職員像を明確にし、人材育成計画・人事基準などを明文化して職員に開示されることが望まれます。 職員との個別面談を制度化し、職員の要望などの聴取が望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員は入社時にコンプライアンスの研修を受けています。就業規則には職員の取るべき行動が記載されています。園長は中区園長会議などで得た、他施設の不適切事例について職員会議で話し、自園でも起こりうる事例であることを職員に注意喚起しています。 経営・運営状況については非公開としています。 園における経理規定、職務権限規定などは職員に開示していません。定期的な内部監査は実施されていません。経理は会計事務所に委託し、財務内容や指摘事項などについて月次報告をしてもらっています。 各クラスに分別用の容器を設置して、クラスから出る紙、プラスチックの分別を行っています。 プールの水は、太陽光保温のものを使用しています。乳児棟（0、1歳児）には夏場ゴーヤカーテンを作っています。 環境配慮の取り組み方は明文化されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 園の情報公開は財務諸表の公表のみでなく、倫理・法令順守への取り組み、発見した事件・事故とその対応などもあげられます。積極的な情報公開が望まれます。 園の運営が一定基準で公正に行われていることを職員に知らせるため、諸規定の開示が望まれます。 事務・経理・取引などが公正に行われているかの確認のため、内部監査の実施が望まれます。 環境配慮への取り組みについて、園だよりに掲載するなどの明文化が望まれます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 理念・運営方針は職員室に掲示し、だれでも見られるようになっています。園長は職員の採用時に理念・基本方針について説明しています。毎年4月に全体的な計画の説明をする際に、理念・運営方針の確認をしています。 新ホールの建設について、園長は全保護者が集まる入園式で説明をしました。その後の経過は園長から保護者に説明をしています。 重要な意思決定のための検討チーム編成は出来ていません。 主任、副主任は横浜市主催のリーダー研修に参加しています。 主任の役割は、職員に個別面談をし、情報共有をすることになっています。主任は、個々の職員と技術の向上、子どもの発達状況、保護者の要望、職員の意見聴取などを行ってコミュニケーションを取り、職員に指導・助言を行っています。

	<p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な意思決定は職員に周知しておく必要があります。情報を開示して職員と共有しておくことが望まれます。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は中区園長会議や幼保小連絡会議に出席し、外部環境変化などの情報を得て、職員会議で説明し職員に周知しています。 ・中長期計画は作成されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営のため先を見据えた課題を設定し、組織の在り方を検討する仕組みや次代を担う人材を計画的に育てていくための中長期計画の作成が望まれます。

利用者家族アンケート

事業所名：山元町保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数134名、全保護者125家族を対象とし、回答は94家族からあり、回収率は75.2%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%（満足86%、どちらかといえば満足14%）と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%：給食の献立内容、落ち着いて過ごせる雰囲気

2)95～99%：

- ・見学の受入れ、入園時の面接対応、一日の過ごし方の説明、費用などの説明
- ・年間の保育や行事の説明
- ・遊びに関する全項目(クラスの活動や遊び、十分な戸外遊び、おもちゃや教材を自由に使える年齢にふさわしいか、園外活動、友だちや保育者との関わり、健康づくり)
- ・基本的生活習慣の自立への取り組み、おむつ外しの進め方、体調への気配り、ケガに関する保護者への説明やその後の対応
- ・施設設備
- ・保護者との話し合いの機会、園行事の開催日や時間帯への配慮、送り迎え時のお子さんの様子に関する情報交換、重要情報の連絡体制
- ・お子さんが大切にされているか、園生活を楽しんでいるか、職員の雰囲気や態度

3)90～94%：

- ・入園前の園情報提供、園目標や方針の説明
- ・給食を楽しんでいるか、昼寝や休憩に柔軟に対応
- ・感染症発生状況や注意事項などの情報提供
- ・園の様子や行事に関する情報提供、保護者の相談事への対応、開所時間内の柔軟な対応
- ・意見や要望への職員対応

◇ 比較的満足度の低い項目

1)43%（どちらかといえば不満28%、不満15%）：外部からの不審者侵入を防ぐ対策

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	20	64	7	5	3	1



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	86	13	0	1	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	81	16	0	0	3	0
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64	30	3	0	1	2
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	55	37	3	1	3	1
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	79	18	1	2	0	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	71	26	2	0	0	1
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	76	19	3	1	1	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	68	28	4	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	49	36	3	0	12	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	88	11	1	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	96	3	0	0	0	1
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78	18	3	0	0	1
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	92	7	0	0	1	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	79	18	1	0	2	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	84	11	1	0	3	1
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	83	17	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	29	63	8	0	0	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	82	17	0	0	1	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	76	18	2	2	2	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	85	12	2	0	1	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	81	16	2	0	1	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	79	17	3	0	1	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	69	27	2	1	0	1
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	82	18	0	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	20	28	28	15	8	1
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	49	45	5	1	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	62	33	2	0	3	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	78	16	5	0	1	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	78	21	1	0	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	64	33	2	0	1	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	63	34	1	0	2	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	67	26	2	1	4	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	71	23	1	1	3	1
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	80	18	1	0	1	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	84	14	1	0	1	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	63	21	1	1	13	1
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	81	16	2	1	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	67	24	3	2	4	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	86	14	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 6 月 18 日

事業所名：山元町保育園

【0 歳児】【1 歳児】

<活動や遊び>

観察日は天気も良く、排泄を済ませた子どもたちはテントや日除けタープで、陽を遮った園庭に遊びに出ます。保育士に見守られながら思い思いの場所に行き、座り込んだり砂を握ったり、花に触ったりしています。ちょこちょこ歩き回って園庭入り口にある引き戸にしがみついたり元気がいいです。園の保育における中心となっているオムツ無し保育を行っている関係で、立ち止まっている子どものおしっこだまりができることがありますが、子どもたちの様子を見守っている保育士から、すぐさま「おしっこ出ちゃったねえ。さっぱりしてこようか」と声をかけられ、保育士と手をつないで園舎の方に歩いていきます。

1 歳児のクラスでは、月に 1 度くらいの割合で製作があります。観察日は七夕飾りをみんなで作っていました。3 グループに分かれた子どもたちは保育士に手伝ってもらったり、教えてもらったりして紙をビリビリペタンコして星形の飾りを作っていきます。

<排泄>

園の保育の根幹とする「オムツ無し保育」を行っています。保護者にはオムツ無しを強要することなく、登園時に紙おむつを外してもらっています。登園時には、家庭での、排泄状況を詳しく聞いています。園では、布パンツ、布おむつ（カバー無し、下痢を起こしている場合には、感染を考慮してカバーをする）で生活をしています。0 歳児 1 歳児は自分の排泄というものが理解できず、歩きながら排泄をして、「おしっこロード」ができたり、「おしっこだまり」を作ったりしています。保育士は、じっとしたり、壁を向いたりする一人一人の子どもたちの排泄時の特徴に常に気を配り、子どもが排泄した時には素早く「きれきれしよか」などと声掛けして子どもが心地よい状況で生活できるようにしています。外に出かける前、食事、製作をするなど行動の切り替え時、子どもが排泄をしたいというサインを出した時、おまるに座ったり、おまるまで間に合いそうにない時にはバケツの中に排泄をするように促し、生活習慣を整えるようにしています。おむつの無い生活の開放感から、なかなかパンツをはかなかったり、裸のまままで過ごしたい子どもも出てきますが保育士は子どもの前にパ

パンツを差し出したり、子どもが納得いくまで待ったりしています。トイレトレーニングを行うわけではありませんが、生活習慣を整え一人一人の排泄時間を把握することにより、子どもは保育士がいつも自分を見ているという安心感を得、2歳くらいまでにトイレで排泄をすることができるようになっていきます。

<午睡>

子どもの様子を見て朝寝の時間や午睡の時間を過ごせるようにしています。夜の睡眠が足りないという保護者からの話があったり、体調が悪いようだと感じた場合は午前中でも部屋の隅に布団を敷いて睡眠がとれるようにしています。午睡時間になっても眠りたくない子どもは洗濯室で遊んですごしたりしています。

【2歳児】

<活動や遊び>

2歳児とは思えないような活発な遊びを、全身を使って行っています。園庭のフェンスや塀に上がったり、ローラーすべり台でおそるおそる滑ったり、年上の子どもたちの様子を見よう見まねで真似っこしています。動き回る遊びをすると共にダンゴムシを集めたり、柵の間から体を乗り出して（足は園内についでいる）花を摘んだりして、自然の動植物の様子を興味津々に見て、触っています。

<食事>

子どもたち保育士から色々なことを話しかけられ食事をしています。話に夢中になりつい横を向いてしまった子どもには「おへそが横向いているから、もうちょっと前を向こう」と保育士が話しかけています。食事がなかなか進まない子どもには「もぐもぐして、そうそう、おいしい？」肉の苦手な子どもには、少し量を減らし、「食べられたら入れようね」など話しかけ、子どもが少しでも食べる事ができるようにしています。

【3歳児】

<食事>

主食はそれぞれ自宅から持ってきます。ご飯の子どももいるしパンの子どももいます。分量はそれぞれの弁当箱に合わせて子どもが食べやすい量になっているようです。園で用意されている副食は、食べる前に子どもに減らすかどうか確認を行い、子どもの食べやすい量にしています。おかずをすべて食べてからデザートのお菓子を食べるルールになっており、子どもたちは一生懸命頑張っており、最後まで食べる事ができるようにしています。食事中にスプーンの落ちた

子どもは自分で水道の所まで洗いに行っています。自分でできることは自分でしています。長い針が赤になったら「ぷくぷくペー」「片付けの時間」となっているようで、保育士は時間に間に合うよう、「もうすこしだよ～」「集まれ、しようか」など話しかけています。

【3～5歳児】

<遊び>

観察日は晴天で、3～5歳児が園庭で好き勝手に遊んでいます。子どもたちは晴れた日はほぼ一日中園庭で遊んでいます。広い園庭で、周辺にローラー滑り台、鉄棒、手作りのボルダリングボード、ジャングルジム、砂場を配し、中央部分は自由にかけてこなどができるようになっています。子どもたちは年齢に関係なく、4～5人のグループで追いかけてこ、ローラー滑り台、砂場などで遊んでいます。人気の遊びは園庭周辺の木や草むらでの虫取りです。カミキリムシ、クワガタ、ダンゴムシなどを見つけました。保育士たちは園庭で適当な距離を保ちながらの立ち位置で子どもたちの見守りに徹し、遊びに介入することはありませんが、子どもたちが捕まえた虫を持ってきたり、遊びに誘ってきたときに相手をしています。

しばらく遊びを続け、汗をかき、のどが渴いたときに休憩として、子どもたち自身が園内で採集した梅の実で作った梅ジュースが配られました。園庭で立ったままで飲む子や、クラスに戻り中で飲む子など様々です。

【5歳児】

<食事>

主食は、園児が自分で食べられる量に合わせて持参します。当番がおかずとスープの配膳をします。全員に配り終わったら、保育士が子どもたちに「おかずを減らしたい人は持ってきてください」と声を掛け、子どもが持ってきたおかずを「このくらい？」と聞きながら減らしています。当番が今日の献立（中華風煮、田舎汁）を発表し、頂きますをして食事を開始します。子どもたちの話の中心は園庭で捕った虫の話です。特にダンゴムシはお気に入りのようです。保育士が2～3名の子どもと午前中、菜園で採ってきたきゅうりとなすを見せて、「今日採ってきたきゅうりとなすです。これを酢漬けにしておやつに食べます」「きゅうりはこんなに曲がっているけど美味しいよ。なすは立派だね」と言いながら、子どもたちの前で包丁できゅうりとなすを刻み、酢と砂糖と一緒にビニール袋（ジップロック）に入れました。子どもたちは園で採集した野菜が大好きで「きゅうり大好き」「なすもおいしいよ」と新鮮な野菜を食べるのを楽しみにしています。

事業者意見

受審の動機

第三者の公平な立場から当園を見ていただき、公正な評価を受けたかった。

受信の結果

保護者の方々から高い評価をいただき、ありがたく思います。

良い点、改善を要する点などの視点から多くの意見をいただき、課題が見えてきた。

今後の方針

課題について職員間で意見交換し、解決すべく取り組み、良い点は今後も保育運営を継続していきます。

山元町保育園 園長